



土地の管理は適正に

◆定期的に除草や清掃を

空き地などを雑草が生い茂った状態に放置していると、病害虫の発生やごみの不法投棄などの原因となる可能性があります。土地の所有者・管理者は定期的に除草や清掃を行います。

◆不法投棄をされないように

個人の土地にごみが捨てられ、それを捨てた人が特定できない場合、原則その土地の所有者がごみを撤去しなければなりません。そのため、所有者は土地の適正管理に努めましょう。

また、工事現場でもないのに重機を使って穴を掘っていたり、早朝や深夜に普段見掛けない車両が出入りしていたりするなど、不審な現場を見掛けたら左記までご連絡ください。

《通報・問い合わせ先》

- 環境生活課環境班 ☎73・0088
- 海匝地域振興事務所地域環境保全課 ☎64・2825
- 産廃残土県民ダイヤル(夜間、休日の緊急連絡先) ☎043・223・3801

農業者年金の現況届を忘れずに

農業者年金の受給者は、毎年「現況届」の提出が必要です。届け出用紙は農業者年金基金から直接郵送されます。必要事項を記入し、6月30日(金)までに農業委員会事務局(市役所3階)へ提出してください。未提出の場合は年金が受給できなくなります。

問 農業委員会事務局

☎73・0090

介護保険料

決定通知書を送付

令和5年度の介護保険料額をお知らせする決定通知書を6月中旬に発送します。保険料の納付方法は次の通りです。

特別徴収：年金支給月に年金から介護保険料を天引き

普通徴収：通知書に同封の納付書により、金融機関、コンビニやスマホ決済アプリなどで納付
口座振替：各納期限日に口座から保険料を引き落とし
※災害による被災や著しい所得減少など、納付困難な事情がある人は左記までご相談ください。

問 市民課保険料班

☎73・0086

動物は責任を持って正しく飼いましょう

動物を飼うときは、周囲へ迷惑を掛けないよう十分なマナーと正しいしつけが必要です。犬や猫を飼うときは次の点に注意しましょう。

◆犬を飼うときの注意点

- ①犬の放し飼いは禁止です。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ②飼いだ犬には「登録鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を装着することが義務付けられています。
- ③人をかんだときは保健所へ届け出が必要ですよ。

◆猫を飼うときの注意点

- ①猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声などの苦情を防止でき、交通事故なども防げます。
- ②適切に飼うことができない子猫を増やさないう不妊・去勢手術をしましょう。

◆もしものときに備えて

災害時などに探しやすいよう、迷子札やマイクロチップを付けましょう。災害時には一緒に避難できるように日頃から準備をしておきましょう。

問 八日市場地域保健センター

☎72・1281



オレンジカフェ、家族交流会、サポーター養成講座
認知症とともに暮らす

認知症は、誰もがなりうるものです。市内には、認知症の人やその家族などが相談や情報交換をすることができる場があります。

◆オレンジカフェで気軽にお話を

認知症の人やその家族、介護に携わる人、地域に住む人が気軽に集い、意見交換や情報交換ができる場として「オレンジカフェ」が開催されています。

日時…毎月第3金曜日10時～11時30分

場所…市民ふれあいセンター

参加費…100円(飲み物・菓子代)

◆家族交流会にお立ち寄りください

市では、認知症の人を介護しているご家族の息抜きや相談の場として、「認知症と共に生きるオレンジの会」の皆さんと一緒に「家族交流会」を開催しています。

家族交流会には認知症の介護経験者などがいますので、日々のお悩みを伺い、介護の方法について一緒に考えていきます。

※開催日時・場所、参加費は「オレンジカフェ」と同じです。

◆認知症サポーター養成講座を開催

市では「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。認知症の症状や治療、認知症の人との接し方、本人や家族の気持ちなどを学びます。修了した人にはサポーターの証しとしてオレンジリング(=写真)をお配りします。

受講は無料です。参加希望者は下記までお申し込みください。

日時…7月11日(火)13時30分～15時

場所…八日市場公民館

問 高齢者支援課地域包括支援センター ☎73-0033



**障がいなどの相談は
基幹相談支援センターへ**

匝瑳市基幹相談支援センターでは、障がいのある人が安心して暮らせるよう、日常生活での困りごとなどの相談に専門職員が応じます。相談は無料です。
対象：障がいのある人（障害者手帳の有無や障がいの程度にかかわらず対応）およびその家族や支援者など
時間：8時～17時（日曜日、祝日、年末年始除く）
場所：飯倉401番地1
☎74・3271

◆虐待防止センター

基幹相談支援センターには匝瑳市虐待防止センターも併設されています。虐待に関する相談通報に24時間365日対応します。電話番号は基幹相談支援センターと同じです。

匝瑳市課障害福祉班

☎73・0096

児童手当の現況届

児童手当の現況届は原則、提出不要です。提出が必要な人は現況届を送付しますので、6月30日（金）までに関係書類を添えて福祉課（市役所1階）または野栄総合支所へ提出してください。郵送の場合は福祉課

（〒289・2198匝瑳市八日市場ハ793番地2）へ送付してください。

なお、所得上限限度額を超過したことで、令和4年度に手当が支給されなかった人でも、令和5年度の所得が上限限度額を下回る場合は認定請求書などを提出することで手当を受けられるようになります。

匝瑳市課子育て支援班

☎73・0096

**ふれあいパーク八日市場
父の日プレゼント企画**

6月18日（日）は、1000円以上お買い上げのお父さんにプレゼントを用意しています（300人まで）。

匝瑳市ふれあいパーク八日市場

☎70・5080

匝瑳中継施設

ごみの受け入れ休止

匝瑳中継施設では、収集車両などの点検のため、6月13日（火）・14日（水）のごみの受け入れを休止します。

※休止期間にごみを搬入したい場合は、東総地区クリーンセンター（銚子市）または旭中継施設（旭市）を利用してください。

匝瑳東総地区グリーンセンター

☎0479・30・2311

**マイナンバーカード交付など
サービスの一時停止**

6月8日（木）は、システム更新作業のため、次のサービスが利用できません。

- マイナンバーカードの交付、申請書発行、継続利用、券面記載事項変更、暗証番号再設定、電子証明書の発行など
- 他市町村に住民登録がある人の住民票の交付（広域交付）

これに伴い、同日は次の通り一部のサービスに制限が掛かりますのでご注意ください。

- 出生届の提出後、個人番号入りの住民票は取得できません。
- 海外から新規上陸での転入はできません。
- パスポート申請の際は住民票の添付が必要となります。

匝瑳市民課戸籍班

☎73・0086

**マイナンバーカードの
夜間交付窓口開設**

マイナンバーカードの夜間交付窓口を開設します。利用には予約が必要で、マイナポイントの申請などはできません。

開設日：6月6日（火）・15日（木）、7月4日（火）・20日（木）、8月1日（火）・17日（木）、9月5日（火）・21日（木）
時間：17時30分～19時
場所：市民

課（市役所1階）または野栄総合支所 申し込み：左記まで
匝瑳市民課戸籍班 ☎73・0086
6、野栄総合支所 ☎67・3111

**6月中旬から販売開始
匝瑳クールビズウェア**

節電対策および市のPRのため、クールビズウェアを作成しました。クールビズウェアはポタンダウンのポロシャツで、ドライメッシュ素材を使用し、左袖部分に市名をデザインしたロゴをプリントしています。

販売場所：そうさ観光物産センター 匝瑳の里（☎85・5015）
価格：3100円（税込み）
3Lは3300円（税込み）
※昨年と色が異なります。販売開始は6月中旬です。

匝瑳市観光課商工観光班

☎73・0014

離婚時の年金分割制度

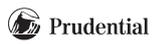
離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割し、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。離婚後2年以内に手続きする必要がありますので、お早めに左記までご相談ください。

匝瑳原年金事務所

☎0478・54・1442

**40代50代から
見直す老後資産形成セミナー** 30名
限定

開催日時：2023年6月24日（土）・6月25日（日） 両日13:00～15:00
開催場所：のさかアリーナ 文化ホール 参加費用：無料
申込先：080-3733-8874（参加日と参加人数をお伝え下さい）
東京都品川区大崎1-11-2
プルデンシャル生命保険株式会社
東京南支社 第4営業所
ライフプランナー 渡邊 貴将



広報 Public Relations Monthly Brochure SOSA

そうさ 広告を掲載しませんか

1枠／10,000円

3カ月以上の申し込みで割引引きがあります。詳細は下記まで。

問い合わせ 秘書課広報広聴班 ☎73-0080